

公印省略

1 教 総 第 9 9 0 号
令和元年10月15日

本 庁 各 課 長
殿
各 出 先 機 関 の 長
(県立学校を除く。)

福岡県教育委員会教育長

多重債務に関するリーフレットの活用について（通知）

公務員倫理に関する資料として、多重債務に関するリーフレットを作成しましたので通知します。

については、別添リーフレット及び自己チェックシートを所属職員へ配付し、活用することにより職員に多重債務に関する気づきを促していただきますようお願いいたします。

また、職員から債務に関する相談を受けた場合は、リーフレットの多重債務に関する相談窓口を案内するなど職員が悩みを所属長等へ相談しやすい風通しの良い職場づくりに御配慮いただきますようお願いいたします。

【本件担当】

総務企画課人事係

TEL : 092-643-3858

公印省略

1 教 総 第 9 9 0 号
1 教 教 第 1 1 8 2 号
令和元年 1 0 月 1 5 日

各県立学校長 殿

福岡県教育委員会教育長

多重債務に関するリーフレットの活用について（通知）

公務員倫理に関する資料として、多重債務に関するリーフレットを作成しましたので通知します。

については、別添リーフレット及び自己チェックシートを所属職員へ回覧するなど
の方法により職員に多重債務に関する気づきを促していただきますようお願いしま
す。

また、職員から債務に関する相談を受けた場合は、リーフレットの多重債務に関
する相談窓口を案内するなど職員が悩みを所属長等へ相談しやすい風通しの良い職
場づくりに御配慮いただきますようお願いいたします。

【本件担当】

総務企画課人事係 TEL : 092-643-3858

教職員課福利・職員係 TEL : 092-643-3891

「多重債務者」にならないために

専門機関*からの御助言のもと、借金を繰り返す人の特徴や多重債務に至る背景、きっかけ、解決策等についてまとめた自己点検用のリーフレットを作成しました。

まずは、皆さん一人ひとりが自らの問題として考えていただくとともに、周囲にこのような職員を見かけたら、相談窓口への相談を促すなどの対応をお願いします。

※ 公益財団法人日本クレジットカウンセリング協会

クレジットや消費者ローンを抱える多重債務者の生活再建・救済を図ることなどを目的とする公益財団法人。カウンセラー（弁護士とアドバイザー）による面談方式で多重債務者の相談に応じて、法律上の問題や、生活・家計管理について助言し、債務の任意整理を実務的に指導。福岡を含め全国に21箇所のセンター・相談室を有している。

多重債務に陥る背景

多重債務に陥る例

無計画な利用 ずっとほしかったものが突然目の前に現れて、つい無理して買ってしまった。

思わぬ収入の減少 返済計画を立ててはいたが、あてにしていた収入が得られなくなった。

予期せぬ急な出費 けがや病気などで高額な治療費を払わなければならなくなった。

詐欺被害 「必ずもうかる」「十分元は取れる」などの甘い言葉に騙され、いわれるままに支払ってしまった。

（（一社）全国銀行協会作成教材「お金のキホン 多重債務」より抜粋）

多重債務とは？

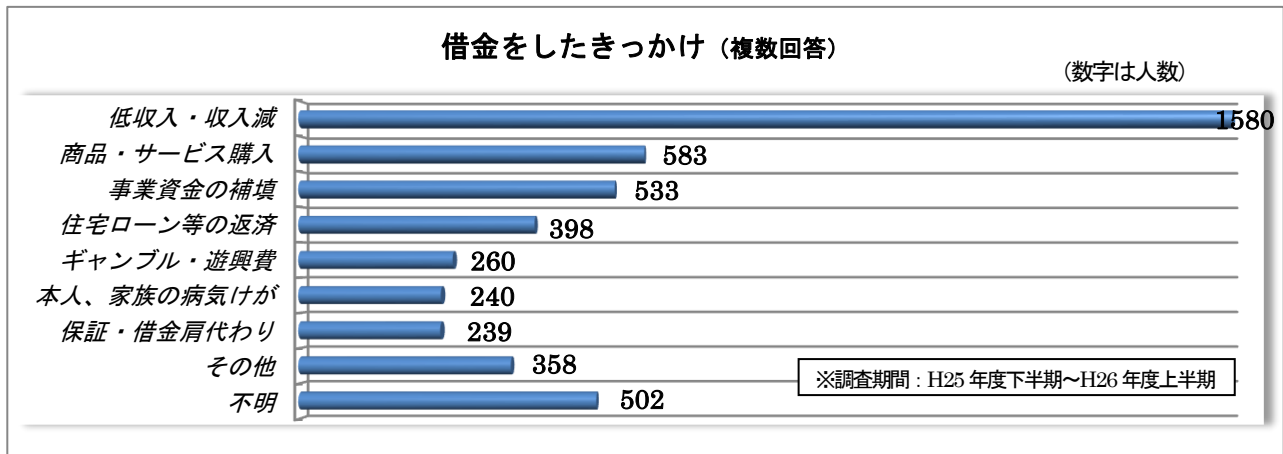
多重債務とは、「サラ金、クレジット会社、銀行等からの金銭の借入れまたはクレジットの利用による買い物により発生した債務が本人の返済能力を超えること、特に、その債務の返済のためにさらに借金をして債務が重なること」をいいます。

▶ 借金をするのは意外と簡単？

- 身内や友人、消費者金融などからお金を借りることを「借金」と言います。借金という言葉以外にも、クレジット、月賦、ローン、キャッシングといった言葉も使われます。
- 誰も好んで借金をする人はいませんが、なぜか際限なく繰り返す人もいます。そんな借金をしやすい人とは、一体どんな人なのでしょう。
- 本当にどうしようもなく借りる人もいれば、安易な気持ちから借りる人もいて、その形態は様々です。そして、借りたお金は返すのが当たり前ですが、それができない人がいるのも事実です。
- 初めての借金はとても勇気が要ります。身分証明書や所得など、自分の個人情報を詳細に伝えなければなりません。しかし、私たち公務員は一発で審査が通ります。一度手続きを行うとそこからは驚くほど簡単で、カードさえあれば上限額まで自由にお金を借りることができるのです。しかも、公務員は上限額が大きいので、借り過ぎに気付くのも余計に時間がかかります。

➤ 借金をするきっかけは？

- 平成27年5月に金融庁が発表した、「地方自治体及び財務局等における多重債務相談の状況」に関する調査結果によると、借金をしたきっかけとしては、「低収入・収入の減少」によるもので、生活費等の補填のための借入れが最も多くなっています。次に、「商品やサービス購入」が続き、「事業資金の補填」「住宅ローン等の返済」「ギャンブル・遊興費」が続きます。



➤ 借金は重ねるごとに抜け出せなくなる

- 借金を重ねてしまう人というのは、最初は些細な理由で借りてしまうことが殆どです。

「給料日まで少し足りないから」
「旅行に行きたいけど、ちょっと手持ちのお金が足りない」
「あの洋服がどうしても欲しい」
「今日こそパチンコの負けを取り戻してやる」



そんな安易な気持ちで借りてしまい、それが癖になってしまいます。気が付けば、毎月借りては返すの繰り返し・・・いつか、その金額が膨れ上がってしまいます。

- 借金の怖さは、繰り返し借りることで膨れていき、抜け出したくても抜け出せなくなることです。お金を借りるということは、少なからずも金利が付きます。借りた以上の額を返すわけですから、知らず知らずのうちに額は大きくなり、金利がいくらなのか、返済はいつまでなのかが分からなくなることもあります。
- そうなると、自転車操業状態となり、限度額まであといくぐらい借りられるか、といったことしか頭になくなるのです。

➤ 最後に待っているのは多重債務

- 借りては返す・・・それが日常になると、次第に抵抗感がなくなります。毎月借りては返す日々が続くようになると、金利・返済金に対する感覚がマヒします。すると、徐々にカードローンの限度額が自分の貯金であるかのような感覚にすり替わります。貯金と区別がつかなくなるようになると、「多重債務者」としての生活を送ることになります。
- 返せなくなり別のところから借りて返す・・・上手くやっているように見えて、実は少しずつ崩壊していきます。借り過ぎてついに限度額を超えてどこからも借りられなくなり・・・そうなったら待っているのは「ヤミ金」しかありません。「ヤミ金」の先には厳しい取り立てが待っています。それに耐えきれず公金横領等の非違行為に手を染めることにも繋がるのです。



➤ **自己点検してみよう！**

- 下記に少しでも当てはまる方は要注意です。このような状況から抜け出すためには、収入は兼業禁止の法的制約があり増やせませんので、支出を削る努力をしなければなりません。まずは「自分の身の丈に合った生活を送っているか」、「借金をしてまでも買わないといけないものなのか」、「収入と支出の管理ができてきているか」などについて**自分自身に問いかけ再点検**してください。
- また、周囲にこのような職員を見かけたら、困っていることがないか声かけするなどにより**相談に乗るよう心がけるとともに、必要に応じて相談窓口への相談を促すよう御協力をお願いします。**
- ※ **自己点検を効果的に実施していただくため、「自己チェックシート」を作成しました。すぐにチェックしてください。困ったことがあれば、一人で抱え込まず、上司等へ相談しましょう。**

➤ **借金を繰り返す人の特徴**

- 次に、借金を繰り返す人の特徴をまとめてみました（あくまで一般的な傾向です）。少しでも思い当たるようなことがあれば、一度立ち止まって冷静に考えてみる必要があります。



特 徴	解 説
① 楽観的な性格	綿密な返済計画を立て、きちんと支払いを行っていく几帳面なタイプの方は、自分の能力以上に借入れを行うことはありません。借金があっても何とかなる、といった楽観的な性格の持ち主が、借入れを繰り返すケースが多いようです。現実を甘く見ているところがあり、根拠もないのに何とかなると思っています。借金まみれになっても、まだ現実を見ることができない場合もあります。
② 見栄っ張り (生活が派手)	収入に見合わない生活をしたり、高級品を身に付けて他人に良く見てもらおうとします。お金がないのに高級車に乗ったり、後輩に羽振り良く奢ったりします。お金に困っているなら多少なりとも節約してお金を工面すべきなのに、自分の生活水準は絶対に落とそうとしません。
③ ギャンブルが 好き	借金をする人の最たる特徴です。「次こそは絶対に勝てる」と思ってお金を借り続けます。借金する人の言い分としては「勝ったら倍にして返す」という言葉です。しかし、ギャンブルはよほどの運とテクニックがないと勝てません。また、ギャンブル好きな上に負けず嫌いの人は要注意。負けた分を取り戻そうとして雪だるま式にお金を借りてしまいます。
④ お金にルーズ	家賃や光熱水費、税金など必要な支払の期日を把握していなかったり、買い物するときに予算を考えなかったり、食事をするのに値段を見ずに好きなものを注文したりします。収入と支出のバランスという概念がないため、気が付いたらお金が足りなくなっています。何でもカードで支払おうとする人も要注意です。
⑤ 浪費癖がある	ものを大量に買い込んでしまう人も借金する人の特徴です。クレジットカードは現金なしでものを買うことができます。しかし、そのお金はある意味「前借り」で、将来自分が支払うお金です。借金する人は感覚がマヒし、クレジットカードで使えるお金を自分の貯金と錯覚します。結局、前払いしたお金が支払えず、さらに借金を続けることとなります。
⑥ 計画性がない	借金すれば当然に返済しなければなりません。そのため、普通ならば借りる前に返済計画を立ててみて「無理なく返済できる」と分かってから借金をします。しかし、簡単にお金を借りてしまう人は、返済計画を殆ど立てません。ローン会社の担当者に「あと50万円借りられますよ」と言われれば、簡単に手を伸ばしてしまいます。結局は返済不能となり、返済のためにお金を借り出すという借金地獄が始まります。

➤ **多重債務に陥らないために！**

前頁にあるとおり、借金を繰り返す人は、自分の「収入」と「支出」を上手く管理することができない人が多いようです。「借金を繰り返す人の特徴」に当てはまる人は、今の生活を続けたまま支出だけを減らすことはできません。まずは次のことに留意し、「借金依存」の生活から一日でも早く抜け出す努力が必要です。

◆ **家計の状況を把握する！！**

まずは自分の生活を見つめなおすことから始まります。家計簿を付けるなどにより毎月の収入と支出を把握し、どこに無駄があるのか現状を把握しましょう。給料日を基準日に付け始めるとお金の出入りがより分かり易くなります。支出は収入の範囲内で！！

◆ **生活設計を立てる！！**

日々の生活費のほか、病気、入院等のいざというときの備えのお金や子どもの教育費、老後の生活資金などをあらかじめ考えておく必要があります。将来に備えて貯金を！！

◆ **安易に借金に頼らない！！**

自分が返済できる限度額を知って、買い物はその範囲内でとどめましょう。クレジットカードでの買い物も「借金」です。カードに頼らず、欲しいものはお金を貯めて！！



多重債務者の傾向	多重債務に陥らないために
<ul style="list-style-type: none"> ○ 自転車操業でお金のやりくりをしている ○ 生活費でキャッシングしている ○ キャッシングを自分の預金と勘違いしている ○ 安易に連帯保証人になってしまう 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自分の支払える限度を知って、買い物はその範囲内で ○ 安易にキャッシングを利用しない ○ 返済のために他の金融機関から借入をしない ○ 連帯保証人を頼まれたら、家族に相談する等慎重に ○ 返済できなくなったら早めに弁護士や公的機関に相談を

➤ 解決方法はありますか？

- 自分で解決することが難しい場合は、多重債務に陥る前に、ヤミ金に手を出す前に、公金横領等の非違行為に手を染めてしまう前に、**職場の上司や次頁の相談窓口**に相談してください。
※ 借金が職場に知られたとしても、処分や人事上の不利益を受けることはありません。
- 借金問題は、以下に掲げる方法（債務整理）により、**必ず解決できます。**
- 返済が難しくなったら、取り返しがつかなくなる前に、速やかに相談窓口にご相談してください。

➤ 債務整理の方法

種別	概要	適してるケース	メリット（○）・デメリット（★）
任意整理	裁判所を使わず、当事者間の話し合いで返済方法を和解する方法	<ul style="list-style-type: none"> ・借金総額が比較的少額 ・引き直し計算で借金の減額が見込まれる 	<ul style="list-style-type: none"> ○当事者間の話し合いによるため、柔軟な返済計画が組める ○引き直し計算により、借金の減額が可能 ○受任通知により取立てが止まる（全ての手續に共通） ★当事者間の任意の話し合いのため、話し合いに応じない貸金業者に対する強制力がない ★事故情報に登録される恐れあり（全ての手續に共通）
特定調停	簡易裁判所が債権者と債務者の間に立って利害関係を調整する方法	<ul style="list-style-type: none"> ・借金をしている貸金業者の数が少ない場合 ・引き直し計算で借金の減額が見込まれる場合 	<ul style="list-style-type: none"> ○裁判所に選任された調停委員が中介するので、公平な結論が期待できる ○返済計画に強制力があり、給与の差押え等も止められる ○法律専門家を頼まずにできるので、費用が安い ★借金をしている全ての貸金業者の合意を得る必要がある ★返済計画に強制力があるため、返済が滞ると直ちに給与等を差し押さえられる
個人版民事再生	地方裁判所が認可した再生計画に基づき債務を返済する方法	<ul style="list-style-type: none"> ・借金をしている貸金業者の数や額が多い場合 ・相談者が給与等の定期的な収入を得ている場合 ・住宅ローンがあり、住宅を手放したくない場合 	<ul style="list-style-type: none"> ○話し合いによる解決が難しい場合でも債務整理が可能 ○住宅ローン特別条項により、住宅を失わずに借金を整理することも可能（特別条項を利用できない場合もあるので要注意） ○給与の差押え等を止められる ★利用できる者に制限がある ★手続きが相対的に複雑なため費用と時間がかかる
自己破産	地方裁判所を通じて債務の支払いを免責してもらう方法	<ul style="list-style-type: none"> ・返済の見込みがない場合 	<ul style="list-style-type: none"> ○免責が許可されれば、早期に借金から解放される ○給与の差押え等を止められる ★最低限の生活資材を除き、住宅等の財産を失う ★破産原因によっては免責されない場合がある ★官報に氏名、住所が記載される

多重債務に関する相談窓口



※ 多重債務に限らず借金に関する相談が可能。いずれも秘密は厳守されます。また、原則無料です。

相談窓口	電話番号	相談できる内容
福岡県弁護士会	0570-783-552	<ul style="list-style-type: none"> 初回無料で、県内18箇所の法律相談センターにおいて、弁護士による多重債務相談を実施。(予約制) 無料の相談に引き続いて、弁護士に債務整理(任意整理、個人再生、特定調停、自己破産)等を依頼する場合は有料。
福岡県司法書士会	0570-783-544	<ul style="list-style-type: none"> 専門の相談員が、無料で多重債務相談を電話で受け付け、解決方法を検討・助言。(平日18時~20時) 初回無料で、県内6箇所の総合相談センターにおいて、司法書士による多重債務相談を実施。(予約制) 無料の相談に引き続いて、司法書士に債務整理(任意整理、個人再生、特定調停、自己破産)等を依頼する場合は有料。
法テラス(日本司法支援センター)		<ul style="list-style-type: none"> 専門のオペレーターが、無料で電話相談を受け付け、適切な法制度、関係機関(法律相談・公的機関窓口等)を紹介。 弁護士・司法書士による無料法律相談を実施。(資力要件あり。予約制) 経済的に困りの方は、弁護士・司法書士費用等の立て替えが可能。
法テラス福岡	050-3383-5501	
法テラス北九州	050-3383-5506	
福岡県消費生活センター	092-632-0999	<ul style="list-style-type: none"> 専門の相談員が、無料で多重債務相談を電話・来所で受け付け、解決方法を検討・助言。 弁護士による助言が必要な相談については、弁護士無料相談を実施。(予約制) 債務整理については、弁護士会や司法書士会の相談センター等を紹介。
市町村消費生活センター・相談窓口	(局番なし) 188 (※ 身近な消費生活センター・相談窓口を案内します。)	<ul style="list-style-type: none"> 専門の相談員が、無料で多重債務相談を電話・来所で受け付け、解決方法を検討・助言。 債務整理については、弁護士会や司法書士会の相談センター等を紹介。
福岡財務支局 (多重債務相談窓口)	092-411-7291	
(公財)日本クレジット カウンセリング協会	0570-031640	<ul style="list-style-type: none"> 無料で、多重債務に関する電話相談に対応するほか、弁護士及び専門のアドバイザーによるカウンセリング(面接相談。予約制)を実施。 無料で任意整理や家計管理の改善を支援。

～ 自己チェックシート ～

1 一般的な傾向

(1) 以下の中で、自分に当てはまると思うものがあれば、チェックしてください。

⇒ リーフレットに該当項目の解説を記載してありますので参照してください。

- 楽観的な性格 見栄っ張り ギャンブル好き
 浪費癖がある 計画性がない お金にルーズ 該当なし

(2) 周囲に借金を繰り返す、借金で困っている同僚がいませんか。

- いない
 いる ⇒ 上司等や、相談窓口への相談を促してください

2 金融機関等の利用状況

※ 住宅・教育・自動車ローンは除きます。

(1) 現在、利用している借入先を以下から選択してください。(複数選択可)

- 金融機関 銀行カードローン クレジット会社
 消費者金融 無登録業者(ヤミ金)

(2) 上記の借入金の使途として、最も当てはまるものを一つ選択してください。

- 日常生活費(食費・洋服・通信費・光熱水費等)
 旅行・趣味に関わる出費、友人との交際費(飲食等)
 ギャンブル(パチンコ・競馬・競輪・競艇等)
 医療費、介護費、冠婚葬祭費

(3) 現在、ローンの返済等を使途とした借入を受けていますか。

- 受けていない
 受けている ⇒ **多重債務に該当。相談を!**

3 返済等の状況

※ 住宅・教育・自動車ローンは除きます。

(1) 現在の借入残額を以下から選択してください。

- 10万以下 11～100万 101～200万 201～300万 301～400万
 401～600万 601～800万 801～1000万 1000万円

(2) 借入金の返済状況を以下から選択してください。

- 返済に困ったことはない
 一時的に困ったことはあるが、現在は支障なく返済できている
 現在、返済に困っている ⇒ **早急に相談を!!**

4 相談窓口

(1) 借入金の返済に関する相談窓口を知っていますか。

- 知っている
 知らない
⇒ リーフレットに相談窓口を記載してありますので参照してください。

(2) 返済に困った場合、相談窓口を利用したいと思いませんか。

- 利用したい
 利用したくない【理由を以下から選択してください】
 具体的にどのような相談ができるのかが分からないから
 借入していることが家族や友人等に知られてしまいそうだから
 相談窓口の場所や連絡先が分からないから
 相談しても解決しないと思うから ⇒ **借金問題は債務整理により必ず解決できます!**

※所属長等への提出は不要です。